

## ごみ分別フローチャート

2P~3P

## ごみと資源物の出し方

4P

### 燃やせるごみ 有料 (指定袋あり)

5P~7P



草・花・木  
材木・木製品



紙類  
(汚れた紙パック・ダンボール等含む)



皮革製品類  
ゴム製品類



プラスチック製品  
汚れたプラスチック容器包装  
汚れたペットボトル



衣類  
布類

油・塗料  
(紙や布などに染み込ませる)

15cm以上の生ごみ

卵の殻・貝殻・  
トウモロコシの皮・  
タケノコの皮

### 生ごみ 有料 (指定袋あり)

8P~9P

15cm未満の調理くず・残飯  
(卵の殻・貝殻・トウモロコシの皮・  
タケノコの皮を除く)

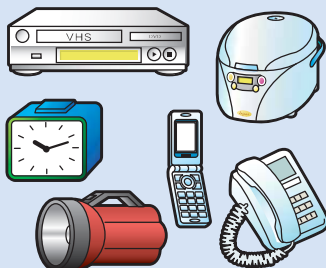


### 燃やせないごみ 有料 (指定袋あり)

10P~11P



金属製品・  
金属の塊を含む複合素材



電気や電池で動くもの  
※電池は「資源物」や「店舗回収」へ



傘などの長物(40Lの袋限定)

割れ物・刃物類(紙などで包む)

朱肉・朱漆製品

珪藻土製品

2mを超えるもの

### キケンごみ 有料 (指定袋あり)

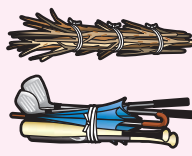
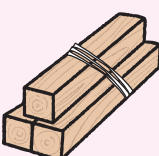
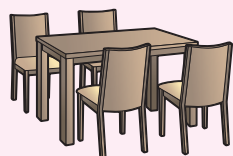
12P

火が出る恐れがあるもの  
(スプレー缶・ガス缶・ライター・  
マッチ・未使用の花火・エアゾール容器など)



### 粗大ごみ 有料 (ごみ処理券を貼付) TEL 0123-29-7440へ事前申込

13P~15P



40Lの指定ごみ袋に入らない、または40Lの指定ごみ袋からはみ出る大きさのもの (収集しないごみ①・② (24P~27P) を除く)

## 資源物

無料（指定袋なし） ※出し方は17P～21Pを参照

16P～21P



ペットボトル・缶・びん  
△マークつきのもの  
(汚れていないもの)



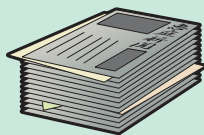
プラスチック容器包装  
②マークつきのもの  
(汚れていないもの)



紙パック  
②マークつきのもの  
(汚れていないもの)



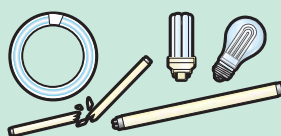
ダンボール  
(汚れていないもの)



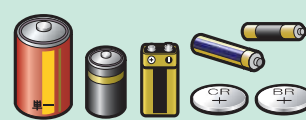
新聞  
(折込チラシ含む)  
(汚れていないもの)



雑誌・本  
(汚れていないもの)



蛍光管・LED・  
水銀使用製品



電池  
(小型充電式電池を含む)

## 電池の店舗回収・集団資源回収

22P

## 小型家電

一部の小型家電を市役所、島松支所、恵み野出張所の  
窓口で無料回収しています

23P

## 収集しないごみ①（自己搬入等で処分するもの・ごみ処理場への自己搬入）

24P～25P

- ① スプリングが入っているもので短辺が1m50cmを超えるもの    ② 最大の辺または径が2mを超えるもの  
③ 重量が80kgを超えるもの    ④ 体積が2m<sup>3</sup>を超えるもの

## 収集しないごみ②（専門処分が必要なもの）

26P～27P



廃タイヤ、プロパンガスボンベ、  
バッテリー、農薬・有害物質を含む薬品、スクーター等、  
除雪機などエンジンが付属するもの、消火器、  
灯油・エンジンオイルなどの廃油、注射器・針、  
ペットの死体、庭石・土砂・石、枕木、  
レンガ・ブロックコンクリート塊、アスファルト、  
事業活動により生じたもの

リサイクルセンター  
民間リサイクル施設・回収拠点

28P

各施設の周辺案内図

(ごみ処理場・リサイクルセンター・民間施設など)

29P

不要品の買取査定

30P

不要なパソコンを宅配便で処分

30P

ボランティア清掃

31P

野焼き・不法投棄について

32P

50音別分別一覧表

33P～48P

旧指定ごみ袋について・新しい燃やせるごみ袋について

49P・裏表紙